

早稲田大学高等学院研究年誌第61号 抜刷
2 0 1 7 年 3 月 発行

国民国家と民主主義の危機

塚 本 剛

国民国家と民主主義の危機

塚 本 剛

はじめに

2016年の昨夏は、2つの大きな選挙があった。言うまでもなく参議院選挙と東京都知事選挙がそれである。昨今の選挙の御多分に漏れず、この選挙もまた、誰に入れるかを選ぶというよりは無寧、消去法で誰がましかを、あるいはどの候補者が1番害がないかを選択する不人気投票と化していたことに異論を差し挟む有権者は多くはあるまい。勿論私もその例外であるはずもなく特に都知事選挙の選択には困り果てていた。小池候補にも何ら期待も出来なかったが、だからといって野党が乗り入れていた鳥越候補にはそれ以上に失望を禁じ得なかった。まず、全く準備をしておらず、公開討論には欠席するし、演説は有権者を待たせたあげく、自分では全く行わず応援演説者に丸投げするだけ、さらには質問者には妥当な答えが出来ない等、枚挙にいとまがなかった故に、誰の目にもそのやる気のなさが看守されたからである。実際それは選挙を終えて、本人が最初から勝てると思っていたと放言したことからも、裏付けられ、はなから本気に真摯に取り組んでいなかったことが暴露されている。

因みに多くのコメンテーターは鳥越の老齢をその原因としていたが私の見解はそれとは異なる。はっきり言ってジャーナリストとして全盛期に活躍して、看板テレビ番組をもっていた頃でも充分ピントがずれていたように思う。

さらに言えば、今回の都知事選挙の問題は本来、客観中立性を保たなければならない報道機関が、他にもたくさん候補がいるにもかかわらず、事実上3人の候補者の情報しか流さないという異常性もあった。殆ど特定3候補以外の動向が何ら報道されないのである。通常でも客観中立は報道機関の社会的使命で

(78)

あるが、通常以上に選挙においては、それが墨守されねばならない。公正公平の観点より、有権者が選択するにあたり、その幅と判断材料を広く提供するためにそれは正確に為されなければならない。ここで特定の候補者だけをマスコミ側が勝手に且つ恣意的に選択して継続反復して報道することは、上記の観点に違反するのみならず、事実上報道機関がノミネートした候補者に有権者をリードすることにもなりかねず、報道機関が絶対的に正しいという保証がどこにも存在しない以上、ミスリードもしくは誘導といっても差し支えないはずである。無論、厳密な意味で全くの公平はないが、今回のケースはあまりにも酷く、極端に偏向が目立ったのは事実である。

これもあって、他の候補の公約などが把握しづらい故、ますます選択の余地が限定されていったのは私だけではあるまい。しかし、いろいろな手段を使い、原発爆発についての報道であまりに正確に報道しすぎたために、報道現場から追放されることを余儀なくされた上杉候補に投票しようと決めたときであった。

「それは、死票であり、結局のところ、保守層を有利にさせる利敵行為になりかねない。それなら鳥越候補に入れるべきである。今回の選挙においては鳥越はベストな候補ではないが最良の選択である。」という説得を聞き、その方向性に傾いた。これは実に含蓄のある言葉である。巷間取り沙汰された鳥越候補自体には彼自身も期待薄なのが言下に伝わってくる。彼は上野千鶴子の応援演説＝歴史教育を取り戻すを聴いて、上記の認識に至ったとのことである。

しかしその後私は、鳥越候補者の支援者に街で声をかけられ、劇的に態度を変えざるを得なくなった。これは後に触れる。

実は、グローバル化が進み、竹中平蔵が所謂構造改革路線を進行させ、格差拡大が叫ばれるようになってきて以来、なんとなく皮膚感で感じていた違和感と言うか、研究者としての直感で日本社会そのものの変質を認識していたが、その兆候が間違いではなかったこと、そしてそれがはらむ危険性を実感したのが本稿を起こす切っ掛けとなった。以下に今までは感覚的に捉えていた見解について学問的に検証したい。その際、多岐にわたる論点ではあるがなるべく紙

面の許す限り、多面的に取り上げ論考を試みたい。

1. 昨夏の選挙をめぐる ～昨今の政治・社会の様相と動向～

ここ最近、と言っても所謂失われた20年のなかでも、グローバル化が進行してその弊害が私の目には違和感と認識されるようになってきたその後半の10年のことではあるが、その違和感の傾向が年を追うごとに実に危険な兆候を暗示して、切迫感を持ち始めてはいたものの、それを未だ明確に実感し、言語化して且つ、今後あるいは人類が営々と構築してきた民主主義と国民国家を崩壊させかねない重要な社会問題として厳然として存在することを的確に把握するにはいたっていなかった。しかし、昨夏はついにそれを明確化する契機を得るに至り、それが、都知事選挙であることは既に述べたとおりである。鳥越候補支援者から、街頭で同候補に投票を促された私は、ここ10年来抱いてきた疑問^{*1}をぶつけてみた。「結婚して子をもつ世帯はおおむね400～500万円前後以上の所得がある。これに対して趣味で結婚して子供をもうけないのではなく、結婚できない層の大部分は所得が200万円台以下であり、特に非正規労働者の平均所得は170万円で、結婚はおろか恋人を作るのも困難になってきている。前者は切り詰めればなんとか出来るのに、こちらに子ども手当という形で福祉を実践し、金銭援助をして、より貧しい後者には援助をせず放置するどころか、税金を取りたて、さらなる苦境に追い込むという状態である。そもそも経済弱者の救済が福祉の本分であるからその趣旨にも反するし、育児どころか結婚する前提の恋人を作る契機や心理的希望まで奪い取るのであれば、出産以前の問題である。また80年代やバブル絶頂期の企業団体に余裕があった時期にもなかった育児介護休業法を衰退期の日本に導入した結果、派遣業自由化と相まって、非正規労働の待遇のさらなる悪化を招いている。まとめれば、現在における少子化の原因たる結婚にたどり着けない要因は3つあると言える。1つは所謂バブルとその崩壊の下で、時価総額にして2000兆円もの時価総額が失われ、それらは政府の富ではなく、言わば国民の富であった。この失われた富が貧困層、低所得者層を作り出した。2つめには企業団体に余裕がなくなっている中

(80)

で、経済構造が全く異なるにも関わらず、海外からの投資がなくなるからという理由で、欧米、就中アメリカ並みのROEと配当率を求め、その結果、労働賃金の切り詰めがアメリカ並みに必要となった。所謂グローバル化の問題である。この結果、竹中平蔵が主導する雇用環境の流動化により、従来は規制されていた派遣業が自由化され、企業は労働コストを、非正規労働者を増やすことにより達成した。つまり今まで、正規労働者を前提とした雇用慣行が、非正規を一般化することにより、内部留保による自社株買いでROEを確保すると、さらには配当率の上昇という一挙両得を成し遂げたのである。後者については主に国内の富裕層と外資のインベストメントバンクに流れることも踏まえれば、本来は現在、貧困層となってしまった存在が受けるべき賃金であったものである。これらは非正規雇用者の多くは仕事のかけもちで正規労働者並かそれ以上の総労働時間をこなさなければ生活できないことから裏付けられる。パートが正規雇用者より、実際には労働時間が長いのは言語矛盾ですらある。本来的には正規雇用者として雇用すべきを使用者側と既得権益層である正規雇用者の一方的都合で、不当に不利な条件を押しつけている実態が理解できよう。3つめにはこのように再分配のパイが明白に激減してきているのに、優遇されている正規労働者にのみそれが向かっているという現実がある。さらに言えば、正規労働者のさらなる優遇は非正規層のより一層の待遇悪化と搾取によるのみ実現されている。もはや自由化の名の下に実態単価が下がり、実際に生活を営むのが難しい状況の非正規雇用者には、労働基準法上、支給せねばならない有休も殆どのケースで与えられず、育児介護休暇で1年間も休んでいる正規雇用者の不労所得が、非正規労働者の年間所得以上であるというのは格差の殿堂である。充分改善の余地があるのではないか。非正規労働の待遇を元に戻し、正規雇用者並の労働時間があれば、せめて90年代前半のように普通に暮らしが出来る水準に復旧させるのと、雇用契約の種類を問わず、法律通り有休がとれる当たり前、且つ社会的平等を実現させるべきである。育児介護休業法が施行されても直ちに非正規雇用の待遇が悪化したのではなく、暫くは、それ以前の常識が作用していた。制度が実態に影響を及ぼすにはタイムラグがある。よっ

てそれが実感されるのには、遅効性がある。実際、私の経験でも講師の時間給は、以前は概して4000円前後あった。バブル崩壊後も直後はそれが維持されて、少し遅れてその影響出始め、3000円前後となり、育児介護休業法後も同様に、暫くして影響が出た。これはとどめのような効果をもたらし、最も低い水準ではもはや大学講師でも1000円台になってしまったところもある。しかし、正規雇用者の育児介護休暇では現在の非正規雇用者の年間所得を遙かに超える不労所得を支給されている。より酷いのは、私の経験で言っても、高校の現場で週25時間担当するという、専任教諭の一般担当時数である17時間を遙かに上回り、本来的には正規雇用にするべきを一方的に不利な非正規雇用を押しつけておくのみならず、その上、7年間で3年間もかように恵まれた不労所得を支給されている教諭より、給与も支払われない法定伝染病による休暇を2日取得しただけで、叱責を被ったことすらある。これで意欲と気概を持つのは甚だ困難である。同じ人間として扱われているか疑問である。

一部特権正規雇用者のみ不当に優遇すれば、今でさえ社会実態としては3～4割にも及び、これからも増加傾向にある非正規雇用者の婚姻及び育児は不可能であり、予め4割の人間の結婚を前提にしないのであれば、事実婚を法的に認めていない以上、少子化に歯止めがかからないし、社会平等の観点からも異常であり、民主主義と国民国家の根幹を揺るがしかねないのではないか。また高度成長期とバブルを経験して高所得だった故に高金融資産保持者である高齢者をなぜか弱者と呼称してふんだんに年金支給するなどの社会保障の対象にしている。本来充分自活でき、支援するべきでもない世代をセーフティーネットの恩恵に預らせて強者をより強者にして贅沢をさせる一方で、これらの世代が主犯として作った赤字国債の累積で将来見込まれる税負担と日本経済の破綻による低所得ゆえに貯蓄^{*2}すらない40代以下の世代が、社会を支えていくのは社会的平等の観点からも異常なことだし財政ももたないはずである。第一、どうして日本経済低迷の被害者世代がその加害者世代の面倒を見なくてはならないのか理解に苦しむ。

現在、与野党問わず弱者として、社会福祉に対象にしているのは明らかに相

対的強者である。まず社民党がやたらと主張する女性差別であるが、そもそも男性と比べて賞与と給与が30年間で云々という物言いは、全て正規雇用で、その待遇の差を等比級数で計測できるのが前提にある。これだけでも十分に優遇層である。そもそも非正規労働者では男女とも同じ時間給であり、これらを主張する政党は、本質的格差に目を瞑り、言わば特権貴族層の宴会における、料理の品がいくつか不足しているといった類いの不満話を針小棒大に言及しているようにしか聞こえない。実際こういう説話が中国の古典には存在する。次に世代格差の問題である。上記の通り40代と50代以上では決定的にそのスタンダードが異なる。一番酷い例で言えば、世代格差がヒドイ中、有利子奨学金で介護福祉士を取得させて、さらに低賃金で、恵まれた人生を送った高齢者に対してブラック長時間労働で奉仕させるとか、ありえないと言える。そんな都合のよいプランを作っている政治姿勢こそが問われている。

さらに、グローバル化に対応できる一部有能な存在とそうでない所謂普通の存在との対立があり、論者によってはこれこそが本質の対立とする。確かに、TPP等でも施行されて大丈夫な存在、まず無理な存在、逆にビジネスチャンスが広がる存在があるのは事実であり、主に恩恵を受ける存在が主導して、もしくはその意を受けて進められている現実がある。弱者にはおよそ恩恵はない。グローバル化によって生産拠点が移動して、国内が空洞化して、その結果、従来は就労できた層が、仕事にあぶれたり、或いは非正規雇用で押しやられている。さらには国内に残った産業も、移民の安い給料に誘導されて、労働賃金の下方化という意味で競争が起こっている。有能な層は、世界を股にかけて活躍するチャンスを受ける一方、多くの普通の層は、仕事の激減と給与の激安競争で正に普通の暮らしからはじかれている。多国籍巨大企業や富裕層がその力を行使してタックスヘイブン^{*3}を求めて節税どころかありとあらゆる手段を講じて事実上、殆ど法人税等の課税を逃れている反面、税収が不足する国家が、逃げる実力を持たない層より、間接税率を上げて対処するという事態に陥っている。これは貧困層には深刻な問題である。富裕層はそのフローとストックの厚みから、使用しない資産があるが、平均収入が170万円の非正規労働者層は、

その全てが消費に向かわざるを得ないので、その影響をもろに受ける。場合によっては必要最低限の消費財すら購入できなくなるであろう。ここに至っても富裕層の高齢者に補助金を与え、勤勉に働いている低所得層を無視する意味が理解できない。法人税も国際的に低率競争になってきているが、全く普通の存在にとっては損害でしかない。まず、外資が来たとしても、一時的なことであり、さらに安いところに向かっていく。その際、労働者は置き去りにされる。また企業に貯まった利益は、賃金に還元されずに自社株買いと配当率の上昇が起こるだけである。特に外資に配当するのは国内の雇用と賃金削って、富を外国に移転するだけであるのでばかばかしい。国民国家は企業の為に存在するのか、国民の為なのか問われている。但し、本質的対立はこれのみではなく、やはり世代と正規・非正規労働者にも存在すると考えられる。そして現在の40代で非正規雇用者というのはそういった意味で3重苦にあると言える。

より深刻で、救われたいのは問題として、与党よりも野党の方がこの格差をよりひた拡大することに血道を上げていることである。与党自民党ですら、これ以上の格差拡大を望むのはマジョリティーではないのに、多くの民進党を中心とする野党は、結婚・子育てという贅沢*⁴をしている富裕層世帯にさらなる優遇を企画している。それが低所得者層*⁵のさらなる待遇悪化を招来する。今ですら格差があるのにこれを縮小することに注力せずにさらなる拡大をすること自体が全く理解できない。日本の政治史上、いや前近代まで含めた文化史上、結果、格差が広がったことはあっても初めから格差拡大を志向したことはきわめて例外的で異常なことである。東アジアの政治の王道は均の思想*⁶に立脚した格差縮小にこそその真髓がある。目を覚ましてほしい。」

しかし全く話が通じないのである。鳥越候補者の支援者たちは、強烈なドグマに支配されているようで、正規雇用者だけを保障をすることが、少子化に歯止めをかかることであり、これによる不平等は一切触れない。挙げ句の果てには、あなたは少子化や育児に興味がないんですかと言いつつ始末だった。これには私もさすがに頭に来て、ではあなたがたは、アフリカの飢えた方々に向かって、食べ物に興味がないんですかと言うんですかと応酬してしまった。

(84)

つまり、今や政治家の想像力の翼を広げる最大限の貧困というのが、精々正規雇用者における相対的弱者の女性従業員であって、それ以上の巨大な格差でもって存在する非正規雇用については殆ど理解できていないのである。或いは、正規労働者における労働組合など有力な庇護者や圧力団体が存在しないので、その権益について代弁するものがないので無視して良い存在となっている。票田とならないからである。よって恐らく殆どその実態について知らないであろうし、また周囲のブレーンもそういう方面について詳細なデータと実感を伴った実像を把握できていないはずであり、よってレクチャーを受ける機会もないのであろう。つまり我々はないものとして、事実上棄民されているのである。社会的には存在してないのと同然なのだ。存在しないのだから社会福祉の対象でもないし、実際には正規雇用者のみの優遇であっても、彼らの頭の認識においては差別でも何でもないのである。

言わば国民の枠から外されてきているとも言える。だが、待っていただきたい。こちらは納税の義務を果たしている日本国の公民権保持者たる国民である。市民権を持った市民を法の下に国民として平等に扱うのが民主主義政府であり、国民国家のはずである。

我々を棄民していない候補者はいないのだろうか、私はネットで動画やらサイトやらを検索してみた。すると桜井候補者の演説が私の琴線に触れた。その趣旨は、「日本政府は本当に福祉が必要な貧困層を切り捨て、そうでないものに貴重な税金を浪費している。生活保護支給者を切り捨て餓死させ、一方で、本来入管法上入れてはいけない難民を受け入れ、入国後3日以内に、20人以上もの中国人に生活保護を支給するというのは、違法のみならず、同胞を見捨てるという国民国家に悖る所行である。日本国民が収めた税金で救済すべきは一義的には日本国民ではないのか」とするものである。私はこのもっともな内容に、この候補者がかのヘイトスピーチで有名且つ、橋本徹氏と対決した桜井氏と同一人物であることに不覚にも気がつかなかったくらいである。40代半ばを超えて非正規雇用者である私は50代に仕事があるかどうかは心許ないため、生活保護の問題は死活問題である。実際、今年福岡などで生活保護が打ち切られ

てすぐに路上でなくなった老人の話や傷病者で退院できない状態なのに窓口本人が来ないという理由で打ち切られたり、マル暴の引退警官を窓口に配して申請用紙すら受理しないことが役所において一般化している実態なども知っていた。同胞意識があればいずれも出来ない所行である。なぜ外国人は救えて日本人を見殺しにするのか。私にはここに、救うべき国民と救わなくても良いと判断されている言わば非国民の線引きがなされているようにしか思えないのである。

貧困層に温かい眼差しを注いでいるのは、桜井候補者、上杉候補者ら所謂泡沫候補ばかりで、先に記したとおり、殆ど報道されていなかったのも、非正規雇用による貧困者の絶望は深かった。繰り返し報道されるメーンの候補者はいずれも正規をより手厚くする言わば、差別主義で、自らを害するいずれかの候補者に入れなくては主権の放棄と言われかねず、また、私のように泡沫候補に自らの権益を代弁するものを見つけたとしても、これらが当選する可能性はほぼゼロだったからである。

しかし、考えてみるとここ最近起こっていることは、この事実上の棄民化、同胞意識の解体、救済されるべき上級層とされない下級層の事実上の身分制で全て理解できるのである。

先述の私が経験した産休取得者による病欠叱責などはその好例である。ほかにも私の周囲では、従来では考えられない上記の文脈上で解釈するほかない現象が山積している。厚生労働省や弁護士事務所のホームページを踏まえ、このようなケースを以下に列挙する。

やはり本来専任で雇うべき時数を担当させておきながら、とても生活できない給与しか支払わず、ほかとの兼任はやめてくれとか、シャツの襟が汚れていることで、働く気構えがないと説教される、偽装請負にする、交通費を払わず試験をつくりこない、提出しに来ないと批判する、立場が弱いことにつけ込んで雑用をやらせる、私的買い物をさせお金を支払わない、或いは、露骨に古い備品しか使用させない、それによって業務が停滞するのを見て喜ぶ、また備品を破壊したと大声で触れて回ったり、無断でPCのパスワードとログインID

(86)

を盗んで情報を盗んで売却しているなどとうわさを流して名誉を毀損するなどである。これらは正規同士ではないとは言わないが、圧倒的に非正規雇用の弱みにつけ込んで行われるケースのほうが多いのである。自分が絶対安全の境地で行うのであり、そこに同胞意識はなく、自分の従属者として優越的立場として臨んでの行為である。同じ人権を持つ人間であるというコンセンサスがあれば出来ない所行である。これらはまず、いずれも人権侵害で有り、労働基準法違反である。食っていくにも不足しがちなのだから、新しいシャツを買ったり、クリーニングに出したりする余裕がないのは当然である。このケースでは別の正規雇用者が、服を買える待遇になってないのはわかるでしょと同僚を論して事なきを得たらしいが、これも理屈で論されたのではなく同朋である正規雇用者の意見は同じ身分だから聞くといったことに過ぎない。その証拠にすぐに同じ類いのことを言い出したらしい。同じ立場の方には飯抜いてでも服を買えなどとは言わないのである。また派遣教員に業務外、時間外のことをさせるのはこれも違法である。それも正規雇用者を守る為に作られた条文である。もはや何をか況んやである。

私自身、許可された備品を使用しているのに余りに継続反復して執拗に怒鳴りつけてくる正規雇用者にそこまで言うのならあなたの使用しているPCは自分のものなのですねと聞いたら本領が出た。「おれは専任だ、四の五の言わず、おまえごとき非常勤は俺の言うことだけ聞いておけば良いんだ、お前はいつも口ごたえする」という主旨の暴言を吐いた。これがこれらの行為をする連中の等身大の余すところのなき本音だと思う。経済弱者で直ちにノートpcを購入することが出来ないのをわかった上で、購入しろと迫り、実際には法人には存在しない条文を自分の都合で作り、それに従わせようとするのである。ブラック企業の態度と同様である。この手の人物にとってはグローバル化によって社会が階層化するのが望ましいのだろう。またそれに何ら疑問を思っていないのである。さらには下位者は社会的に非力だから何やっても抵抗できないという差別的な態度がある。同じ立場にいるもの同士では覚悟して言わなければならないことが、気軽に言ってよいという錯覚がそこにある。この認識はもはや身

分制を前提としたものであり、そこにある意識は身分差別以外の何物でもない。実際その台詞は、まるで私的使用人に向けてかのようなものである。仮に私的使用人だったとしても無論法的許容範囲があり、何でもありということはある得ない。これはまさに、私的隷属民に対しての態度である。思い出してみると、私や私の周囲ではこの表現ほど合致するものがない事象が数多く存在する。法人に雇われているはずなのに、「使い勝手が悪い」と教員個人の私有民であるかのように評されたり、本来的業務ではない私用を押しつけるなどはその典型例と言えるだろう。しかし、このような輩の大部分は奇妙なことにリベラル政党の支持者であり、それらの政党もこれら身分制を志向する支持者に対応して、今や社会の相対的強者であるこれらの層を優遇する政策を目指すといったメカニズムがあり、彼らの意識の中ではこれが民主主義であるらしい。つまり、事実上切り捨てる存在を前提とし、「国民」を限定し、これだけに手厚く対応するということである。

いずれも正規雇用者は、非正規雇用者の待遇を圧縮することで自分たちの既得権益が守られ、優遇されているにも関わらず、かきにかかって攻撃してくるのである。感謝されこそすれ、文句言われる筋合いはないのである。ここには同胞意識はなく明確な差別意識が働いている。

非正規労働が小泉内閣の竹中平蔵主導の下、弱者だけが剥き出しの自由競争に放り出され、既得権益層は育児介護休業法の改正などさらなる優遇を勝ち得る階層分離化が導入されてまだ10年そこそこなのであるが、既にここまでその分離化による階層の出現を当たり前、コンセンサス、スタンダードとして受け入れる空気が醸成されて来つつあることに重大な危機感を覚える。

そもそも構造改革や規制緩和は、権益に守られていた層の規制を打ち破ることにより自由競争を促して活性化させることに、その本質があるはずである。しかしグローバル化では既得権益層ほど大事に守られ、弱者だけが剥き出しの自由競争にさらされる。中間層だった者が転落すると殆どが敗者復活できない仕組みになっており、これに反して上に行けば行くほど、社会主義的護送船団システム^{*7}になっている。従来の上が自由競争で下が社会主義的の方が絶対に

(88)

健全である。ここに決定的に欠如しているのは公平公正の観点である。

既得権益層は自らの階層間の差別・格差には敏感で同胞意識を働かせる。このような層に対応しているのが既存の所謂リベラル政党である。しかしこれらでは真の格差解消実現はほど遠い。より大きな差別が働いている新たな階層である非正規雇用層への配慮が全くなされていないからである。

より不思議なことに、この非正規層からすれば全く役に立たないどころか有害ですらある所謂リベラル政党を支持しないと右翼のレッテルを貼られることである。

私自身そのような経験を経てきた。私も以前はリベラル政党支持者であったが、彼らに言わせれば完全に転向した。いやせざるを得ないのである。これ以上少ない社会的資源を恵まれた層にだけ使用する政治はもう勘弁してもらいたいからである。そもそもこれだけ全盛時から衰退した日本で、結婚ができ、あまっさえ、育児ができるなどはそれだけで勝ち組である。藤田孝典によれば贅沢⁸だとしている。政党の中にはトリクルダウンは否定しておきながら、まず正規にあるべき姿を実現させ、それから非正規雇用問題を取り扱うという2段階論を述べるまやかしが存在するが、まず配分するパイが昔より減少していて、恵まれた上位層のシャンパングラスは我々よりも大きいのであるから、そこで全て使い尽くされてしまうのは自明の理である。何も理解していないのと同義であると言えよう。私としてはただ単に社会の再配分を公正公平に機能させてもらいたいだけなのである。

貧困にない人々には、さらなる格差拡大はやめて貰いたいという切なる願いが理解できないらしい。このような現象はグローバル化の主役になっているアメリカでも同様と言いうる。

私はアメリカ大統領選挙も巷間、ヒラリー候補有利としていたが、グローバル化によってプアホワイトに転落した或いはしつつあるかつての中間層の怒りはそのような生やさしいものではないと考えていた。彼らも我々同様普通の暮らしが奪われた存在である。当然今までの路線を継承するヒラリー候補とその政策の方向性に断固とした決意を示すはずだと考えていた。我々もアメリカ国

民なのだと訴えるはずである。彼らもトランプが特段好きではないのである。今までの差別拡大主義はもう無理というそのエネルギーが不健全な形でトランプ支持という形で表出したものと考えられる。

このような問題を考える格好の事例が2015年のシールズによる憲法9条を守れという一連の政治運動である。日本の領域に暴走中国漁船が来る以上、これを放置することはできないし、かと言って憲法改正では間に合わないという政治情勢の妥協の産物が政府の対応であった。法律上は違法であり、違憲だろうが、政治は結果を出さなければならないという考え方からすれば、有効性はあるだろう。極端に言えば、法のために国家があるのか、国家のために法があるのか、もしくは民主主義と日本という存在のどちらに重きをおくかという哲学・価値観の問題に立ち入ることである。民主主義の方に価値があるというのならば、そのために日本が犠牲になってもかまわない、或いは民主主義でない日本に価値はないとするものだろうし、民主主義以前から日本は存在しており、人工的に建国したアメリカなどと違って、当然日本という存在の方が重いという哲学もまた1つの見解である。よってこれに優劣をつけることは、1つは自分がどの学問的立場にいるかによっても異なるし、さらに個人の価値観はそれぞれ自由であるので、答えは出ないと思っていた。民主主義は言うまでもなく重要であるが、日本という存在もかけがえのない存在なのである。平和維持は憲法だけでは致し方のない問題が存在する。それは相手のある問題だからである。憲法改正草案で言えば、天皇の生前譲位についての不備や、会計問題など不満は残るが、少なくとも危惧したほどひどいものではなかったと安堵している。私は9条よりも絶対に死守せねばならない条文があると考えている次第であり、それは自民党案では守られているからである。

2. 憲法問題について

まずこの問題における本質的議論は前節で明確にしてあるとおりで、さらに補足したい。

安全保障とは内政問題と異なり、相手側の意志というものがあり、それは相

(90)

手国の主権者でない以上、制御できないのである。9条支持者のなかには過大評価を通り過ぎて、絶対神聖視して、戦後70年平和であったのも、また今後これさえ堅持しておけば、平和が維持されるといった情緒的なことを述べる人がいるが、ナンセンスである。

そうすると、実力ではなく、外交努力で云々という見解がしばしば出てくるがますます、ナンセンスである。そもそも集団的自衛論者で外交をしないという奇抜なことをいっている政治家を寡聞にして知らない。しかもその外交力そのものも実力の裏づけがなければ低下するのである。

さらに言えば鳥越候補者が該当するが、どこが攻めて来るんだという指摘をする者がいる。日本近海の現実を御存知ないことに驚くが、それ以上にたとえそれが予知予見できなくても、防衛力は整備しておかねばならない。この手の論者の矛盾は警察権力については予め整備しておくことに反対しないことである。これだっていつ犯罪者がどのような犯罪行為を行うかわからないが整備しておかなくてはいざというときに役立たないので、実際整備するのである。しかし防衛力については、性善説で攻撃してくることが確定しない以上、整備しなくても良いというのである。国内については性悪説で日本人は信用できないから警察を整備することはやぶさかでないが、外国は信用できるので防衛力は必要ないという主張と言えらる。憲法の前文にはそれは諸国民の正義と表現されているが、なぜ外国人をそこまで信用して本来同胞であるべき人間を信用しないのか、一貫性がないとも言える。どちらも性善説では機能しないから両方整備するという方が論理的である。

さらに、これが最も実情に即した議論になるが、9条を維持して（私は絶対にそうは思わないが）この神秘的な力で日本が戦争に巻き込まれずに済んだところで戦場に行かなくてすむのは既得権益者層だけである。

現在アメリカは、世界中で戦争を行っているが、ベトナム戦争のときのような大規模な反戦活動にさらされてはいない。なぜか。それは1つには国軍が地上戦を行わず、空爆、それも最近ではリモートコントロール爆撃まで登場しているのと、ミサイル攻撃で専ら行われていることによる。極めてリスクが低く、

戦闘行為というよりは一方的虐殺に近いが、選挙民からすれば支持できる戦争である。自らや自らの親類縁者の亡くなる可能性が極めて低いからである。第2にその国軍が徴兵でなくなったからである。志願兵のみである。ただ志願兵と言ってもパウエルのように大学の学費減免をもらうため、望んだわけでもない層がいることに注意は払わねばならないが、国軍である以上、上記の通り地上戦もなく、万が一負傷しても政府の福祉対象なのである。しかし実際には地上戦部隊は存在する。これらは何なのか。実は委託された民間軍事会社である。遺伝子組み換え食品でおなじみのモンサントの子会社などが有名であるが、ここに集められた人々は、一部戦場マニアを除けば、貧困層である。しかもあくまで民間会社の仕事なので一切の補償の対象ではない。それに同意のサインをさせられての仕事となる。国軍では経費がかかるので、既得権益層の国軍関係者の権益を守るために導入されたのである。好景気とされるときですら上がるのは株価指数のみで、実需を伴った実態景気が芳しくない状態では、不安定である非正規雇用者や失業者が慢性的に多い。その中でやむにやまれずそこに取り込まれる実態がある。これは、経済的徴兵制と呼ばれている。穿った見方をすれば、グローバル化する中で、アメリカの多国籍企業や富裕層の意を受けた政府は、海外権益を確保するに当たり、選挙や財政に影響する徴兵制や地上戦を国軍に担当せずに済む様にするため、敢えて国内に富の不均衡を起し貧困層を一定以上人工的に作り出し、それによって、経済的徴兵制が出来上がるように仕向け、利益を得ているとも言える。

アメリカは、自由が国是である。よって公正な競争に敗れたとき、それは自己責任とされる。それを救済しようとする理念は本来的に存在しない。しかしそれは、あくまで公正な競争の敗者の場合であることは後ほど重要になるので強調しておく。

これとはわが国は事情が異なる。つまり、アメリカには規定されてなく日本には規定されている権利が日本国憲法に存在する。それこそが第25条である。

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向

(92)

上及び増進に努めなければならない

第2項の内容はGHQ草案にも存在したが、第1項は日本人が魂をこめた条文であり、初めから採用されていた第9条などとは訳が違う。よく押し付けられただけではなく日本人の審議過程があったとして、9条を押し付け条文ではないという論者がいるが、確かにその側面はある。しかし初めから採用されていたということはアメリカ側にその願望があったからであり、初めはなかったものに付け加えたという功績は当然それに勝るものである。これは、旧日本社会党議員であった経済学者の鈴木義男らが、旧ドイツ帝国のワイマール憲法第151条第1項を参考にし、起案したものである。

この条文の有無で全くその憲法、また憲法がその国の形を現すことを踏まえれば、国情が異なるのである。つまり日本人は日本に生まれたということだけでそこに生存する権利、生存権が発生し、それもただ生物学的に生きるのみならず、文化的に人間としての生存が保障され、政府はそれに努めねばならぬのである。しかしこのような権利はアメリカには存在しないのである。

よって9条だけに注目して25条の堅持を怠れば、仮に9条保持論者の言うとおり国家としては集団的自衛戦争に巻き込まれなくとも、貧困者は好むと好まざるを問わず生きるために唯一の選択を強いられ、経済的徴兵制に巻き込まれる恐れがあるのだ。実際アメリカの論者や軍事関係者*⁹ももはや9条より25条の動向に目を配っているのは同一の事由による。

よって私の興味は専ら25条の方に存在した。自民党憲法改正草案によれば、

12. 生存権

第25条（生存権等）

- 1 全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 2 国は、国民生活のあらゆる側面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない

とあり、改悪はなされていない。ひとまずは安心であり、9条はそれに比べれば瑣末の問題に過ぎない。

昨年、国会議事堂前で行われた憲法9条改正反対デモ^{*10}に上記理由で懐疑的

ただただ、9条だけを見ているのは片手落ちに思うのは私だけだろうか。

よって私のみならずシールズについて非正規労働者層は全くと言って興味がなかったのが実情である。そもそもあのような場に連日連夜いけるのは、富裕層の特権的行為とすら言える。非正規労働者は第1節で挙げたように働き続けないと、生活が成り立たない。私にしても一日に3箇所職場をはしごして、その合間に講義の準備と論文を執筆するのが日常である。

9条死守に興味を持たず、25条に期待をかけているのは多くの貧困層にとって、共通のそして唯一の希望だからである。しかし現実にはもっとラディカルな層がいるのだ。2007年1月、『論座』に、「丸山眞男をひっぱたきたい。31歳フリーター。希望は、戦争」という投稿文が掲載された。

筆者の赤木智弘は、非正規労働者である。彼はこの文で「より良い未来を期待できない若者たちにとって戦争は希望」という。平和で安定した日本という、持つ者にだけ有利な社会にすぎず、弱者にとっては「日本が軍国化して戦争が起きて、多くの人が死んで社会が流動化 すること」が唯一の脱出口だという論旨であり、これが日本の若者たちを中心に貧困層の共感を得た。実際第2次世界大戦末期に、焼ける富豪層の豪邸を見て同様のことを感じた貧困層も多くいたらしい^{*11}。

つまり、あまりに格差を放置すると、その不満の向かう先は快々として必ずしも健全な形では表出されず、むしろ、危険な形にすらなるのである。

「強い日本」を主張して「嫌韓」運動を導く「在特会（在日特権を許さない市民の会）」などの排外主義が生まれたのもこの頃だ。ドイツでは昨年、小説が原作の『帰ってきたヒトラー』なる映画が話題となり、日本でも上映された。勿論パロディであるがどきりとさせられる描写も多かった。排外主義にまつわるものもそこにはあった。ベルリンにトルコ人移民が多いのを気にしているヒトラーの描写などがそれに当たる。さらにドイツ国民の「実はヒトラーの言うことは今となってみれば正しい指摘であった」というのも現状の危機をよく表しているように思う。これは、例えば、以下のような現実と報道の下でわき起こってきている議論なのである。EUは移民を積極的に受け入れているが、ド

(94)

イツも例外ではない。そこでイスラム系移民が、コーランの規定に従い複数の配偶者を持ち子供を20人以上も抱え、年間4000万円以上も生活保護を受給しているのである。しかも家族の世話で働く暇などないというそぶいている報道を目にしたとき、正直言って、自制するのは困難と思われる。勿論最低賃金や、同一価値労働同一賃金で日本人労働者ほどの格差はないと考えられるが、そうであれば日本人非正規雇用者であればもっと、不満が高まるであろう。考えてみれば、ヒトラーは、1930年代初頭には40パーセントにも及んだ失業率を1937年にはほぼ解決したのである。その後のホロコーストや戦争だけが厳しく追及されるが、同時代のドイツ人からしてみればほかに選択の余地があったであろうか。勿論、その後の政策は糾弾されるべき何ものでもないが、しかし、同胞たる国民に線引きを行い分断し、下位層を作り上げ、事実上棄民して、そこから収奪することにより、既得権益上位層だけを生きながらえさせる方がもっと醜悪ではないのか。ワイマール憲法で生存権が保障されている中、当時のドイツ人は疑問に思ったはずである。

さらには認定欲求に注目すれば、「何も持てない人々にとって“愛国”というものが、唯一の存在証明になったりもする」という見解すら存在する。ここを巧みに吸収したとも言えるが、だが、この第2次世界大戦前夜のドイツと現在のアメリカ、それに追随する日本の貧困層の行きづまり観はやはり同様に危険な段階にあると言えよう。貧困層からすれば、現状維持は勘弁して欲しい、そこで究極的選択として、スターリン路線、ヒトラー路線が残されたわけで、その中で仕方なくヒトラーを選択したものであるが、アメリカ大統領選も似たようなもので現有路線に対する批判の受け皿がトランプ候補に過ぎない。日本では受け皿がないので、どうしようもないということであろう。

現状路線とは、実際のところ、成長が望み得ない状況下で、少ないパイを取り合うことである。そこに正義がなければ有力者がしなやかさを失ってむき出しの力を背景に、蛮勇を奮い、行き着く先は上位1パーセントの1パーセントによる1パーセントの社会である。

アメリカは政治も巨大多国籍企業や富裕層が、有力な投資商品とみなしてい

る。彼らはロビイストを雇い、自己に有利な政策を議員に作らせているが、それは過去5年間の1800もの立法の実に45パーセントにも上るといふ。反対に自治体によっては住民の60パーセントものコンセンサスがとられていた保険政策もロビイストの暗躍でつぶされてしまった例すらある。無論、富裕層が負担増を嫌がったのである。富裕層は補償が手厚い民間保険に既に入会済みだからである。このように上位層だけに有利な立法がなされる弊害は大きい。名だたる多国籍企業アップルは、その本部をボーダー（国境）を越えて法人税を12,5パーセントとするアイルランドに置き、欧米で一般的な30パーセント台の課税を逃れたのみならず、タックスヘイブンをフル活用して、実効税率は0.005パーセントだったと言われる。また富裕層の投資による源泉分離課税は投資など望むべくもない貧困層の所得税率より低い。これらは全てロビイストの暗躍の下ではあるが合法なのである。この結果、上位0.1パーセントが下位90パーセントの富の合計をしのいでいる状態と言われる。これは歴史上未曾有なことである。しかしアメリカ人はこれについて反対の政治的行為をとり始めた。これは格差ではないのである。なぜなら公正な競争の結果の差ではなくして、スタートラインからして適用されるルールが異なるのである。これでは買収されているレフェリーの下で、八百長試合を強いられているようなものであり、これは格差ではなく不平等なのである。実はアメリカの民主主義の根幹はよく言われる自由だけではなくもう1つ、平等がある。この異常状況を言語化できる知識層は法の下での平等が犯されているとして、立ち上がったのである。トランプ候補者は、上品とは言えないし、その発言にも明らかに穏当でないものが少なくない。しかし敢えて言えば、彼の差別意識は外に向かっている、同胞たるアメリカ国民に差別をもたらすものでもなければ、現状の異常な格差という名の差別を拡大する方向性のもでもない。むしろ現状の差別の方が酷いからこそ、支持を受けていると考えねばならない。グローバル化の中で、ボーダーを超えられるものだけが受益者となっているが、国民国家の政府としてあるべき姿は国民の保護であるべきであり、比較の問題として、どちらが正気の姿と言えるだろうか。

(96)

生存権が規定されていないアメリカでもこのような動向がある中、日本は、それ以上に抵抗するすべを持っているはずなのにそれが見られないのはどうしたことか。

3、格差と不平等

日本で起こっている格差なる現実も実は全て不平等である。

上位層は社会主義、下位層は剥き出しの自由競争になっていると既に指摘したが、同一職場で正規雇用者と非正規雇用者の賃金格差^{*12}が3～5倍にもなるという現実も存在する。これが、本当に能力や、実績に裏打ちされたものであれば納得せざるを得ない。しかし、余程のことがない限り、そこまで生産性に差がつくとは思えない。合理的に説明のつく格差ではないのだ。もし仮に5倍の生産性をもつ人材がいたとしても例外的で数は限定されるはずなのに、正規雇用者と言うだけでその待遇が与えられると言うのであれば、これは働き方の差ではなくして、事実上の身分として機能しており、法の下での平等に抵触する重大な差別である。能力の如何や業績によらず、立場での差なのであるから、あたかも封建制時代のものですらある。

こう言及すると、採用の時点で能力が確かめられていると主張する者がいるが、2つ批判したい。1つはこの種の主張は採用が完全な制度でなければ成立しない。実際、そうではなく失敗が多いのもはや周知の通りである。2つめには採用時の能力と実績が採用後も継続されていなければ、その待遇を得る資格はないはずである。実際、実績が逆転している職場は少なくないし、研究費をもらいながら10年以上何ら研究実績を持たない正規雇用研究者も存在する。もし差別待遇でなく、公正な競争というのならば、毎年と言わずも5年おきくらいには、全労働者の能力と実績を審査して入れ替え戦を行うことこそが公平であると言える。特定の層だけに過当競争を押しつけているからこそ、1度正規に採用されれば、より若い任期制雇用者より、実績の無い状態が許されるのである。完全な不公正競争である。それでもまだこれはいずれも民間の契約問題で、政府の問題ではないというのも苦しくはあるが、逃げ口上となるであろう。より問題なのは政府がつくる法律・制度の憲法違反である。そもそも25

条に照らし合わせ、条文内容がなしえない賃金は違憲状態である。今から考えれば朝日訴訟でお馴染みの朝日茂は昨今の生活保護受給の現実を踏まえればまだ、幸せであったかもしれない。民間の規定ではなくこれは国の規定、それも最高法規なのであるから問題はより深刻であると言わざるを得ない。

正規雇用者だけに雇用保険、厚生年金、育児介護休暇などが存在する。本来パートである非正規雇用者が正規雇用者の労働時間を超えていてもこれらは適用されない。育児介護休暇で1秒も働かない正規雇用者の年間所得は週50時間以上労働する私や周りの非正規雇用者の所得の2倍にもなるケースがある。また、年金で言えば私の年金保険料は月に16260円で、私の教え子は私より高額所得者なのに1ヶ月の掛け金は1万円前後で、将来もらえる年金は私の6万円ほどの2倍はもらえる予定であるという。さらに別の教え子は3号保険者で、1円も保険料を納めず手厚い年金が支払われる。これらは国の制度で公然と不平等が罷り通っているものである。これらを放置するどころか、より上位層を手厚くして差別を拡大しようとさえしている。

国とその様相を見てそれに追従した民間と双方によってつくり出された不平等のなれの果てが、現在における貧困問題なのである。金子勝^{*13}らが主張するようにこれらは、既得権益層を守るために、そのしわ寄せを特定の層に押しつけることによってできあがったものである。リストラの前に見えないリストラがある。今いる従業員を整理するのは困難なので、採用を絞ると言うことがまず、起こるのである。自分たちの権益を守るためだけに、労働貴族たる組合を動かし、その圧力の下、20世紀末当時の中高年正規雇用者擁護に動いたのが日本の政治であった。ここに国民の線引きが為されたのである。政府は国民全体の政治を為さねばならないのに関わらずである。古市^{*14}の言うように、もしこのとき団塊ジュニアたる若年層の採用を絞らねば、ベビービームが到来し、少子化問題は今よりましだったであろう。しかも彼ら既得権益層を救済するためには誠に手厚く、公共事業が興され、それによる赤字国債による高負担もその下の世代の多くは非正規雇用者に押しつけられるのである。アダム＝スミスの「国債は増税を担保とした借金であり、悪質で国家を滅ぼす」を持ち出すまで

(98)

もなく国債は若年層にとって高負担になる。恩恵を受ける層と負担を受ける層が極端であり、能力ではなく如何に早く生まれたかにかかっており、完全な運次第である。早いほど恩恵があるという意味ではネズミ講にも似ている。さらに恥ずべきは既得権益者層が、自らの無能故に招いたバブルとその崩壊の責任を転嫁して、それを不当に我々に押しつけておきながら、貧困層は能力と努力が足りなかったとして自己責任論を押しつけることである。それを概ね社会が受容し、その空気が支配的に充満している。ここまでは社会科学系学者も指摘している。

もし、国民扱いはるのを限定するのであれば民主主義はギリシア・ローマにおける特権階級だけのものとなり、有害ですらある。完全にやっかいなのは、制度が一端確立すると時間の経過と共に、それが社会全体のコンセンサスとなり、疑問と思わなくなることである。余りにもなじんだ存在は、空気同様意識されなくなる。しかし空気が厳然と存在するように確固として存在する差別が当たり前になるということは恐ろしいことである。事実上の身分制の始まりである。はじめはまだ平等だった頃の記憶があるので、何かおかしいという歯止めや、優位者側にも遠慮があるが、時間の経過と共に、またそれを受容する人数の多さに反比例して、罪悪感は薄れるだろう。これはいじめの構造によく似ている。いじめでも、参加人数と時間の経過に反比例して悪化の一途をたどる。しかもこの場合、教員側という公的機関の黙認が、エスカレートの引き金になる。やってもおとがめ無しだと判断されるからである。秋田で起こった畑山合憲君事件¹⁵の被告畑山氏は卒アルなどに非人道的なことを書かれているが、ルポライターが追跡調査すると当時の同級生は一様に「当時はそれが普通だった」と答えたという。差別の構造は、それが当たり前となり、無意識に行われるようになってからが恐ろしい実態の一端を示している。しかしこれはまだ制度成文化された国制ではなく特定の場所で特定の教員の無能によるものである。国制で、不平等が起こっていれば、上記にあげたパワハラや差別は常態化するであろう。何しろ差別して良い存在というサインが出てしまっているのである。実際、既に15年前後で、人によっては先述のように何の疑問も感じずに差別を

しているのである。これが世代を超え、平等の記憶がなくなる時代が到来すると考えると恐ろしい。歴史の転換点は、かつて考えられていたように劇的ではない。適応行動の一環として行われる。縄文時代には平等社会であったものが、弥生時代になると身分ができあがる。これも当たり前として定着するのに時間がかかったはずである。一旦身分制が成立すると社会構造全体が変化する。例えば、以前は日本では富裕層向けサービスが少なかったがそれは、平等社会であって所得格差が少なかったからである。現在はJRはじめ富裕層サービスを始めている。また、貧困層ができればそれに対応したビジネスもできる。古市憲寿が語るように吉野屋などのファーストフードはもはや貧困層の日本型福祉とも言うべき民間セーフティネットである。これらの店舗に従事しているのも非正規雇用者で、時給が安いのであるが、人件費コストがかかってないからこそ安く提供できるというジレンマが存在する。これはビジネスの適応行動の一環である。そしてもはや構造化している。そして一旦できあがるとなかなか解消し辛い。

このような方向性を固定せずに、断固とした意思で反対をする必要に迫られている。フランスではド・ビルパン首相の時、高失業率の解消を目指し、限定正社員を導入しようとした際、フランス国民は断固として反対した。それはこれから就職しようとする学生たちから始まったが、労働組合も全面的にバックアップした。その原動力は不平等に対する反対である。民主主義をフランス革命でもぎ取ったかの国では、その際の原点、自由・平等・友愛が連綿として生きている。それは日本で派遣切りが問題になった際の労働組合の対応と見事にコントラストをなす。あのとき日本では派遣切りをした翌年の春闘で組合は、正規労働者のベースアップを要求したのである。非正規労働者に血を流させ、自分たちの利益を図ったものである。現在、豊田自動車の期間工の大部分が年収200万円以下で自分たちが組み立てている自動車製品を購入できないという。その数実に十数万人。さらに正規雇用者が人事部担当なのに対して非正規雇用者の採用担当が総務部、つまり部材と同じ扱いであるという企業、団体もあると聞く。かけがえのない人材ではなくいつでも交換の利く部品なのだ。所謂ブ

(100)

ラック企業の問題もここにこそ存在する。我々非正規労働者は蓄えがない。雇用保険がない。じっくり待って次の対策を練ることができず、常に働いていないと生活ができない。また社会通念も常に一世代前の親の世代のものが通行する。それは、自分の食い扶持を稼いでこそ一人前、途中でやめるのは忍耐がない、努力すれば報われる等であるが、これらはブラック企業や非正規雇用には通用しない。むしろこれらの意識を食物にしている。この意識の下に、人員が集まりぎりぎりまで働くから、企業側からすれば正に代わりはいくらでもいるということになる。よって劣悪企業が延命されてしまう。意識を変えるのと、不平等をなくし非正規雇用者に雇用保険をつけ、次のステップに行く時間的経済的余裕を与えれば、かような職場にあえて行くことはないのだから自然と淘汰されるはずである。これらの現象に貫徹しているのも格差ではなくやはり不平等なのだ。

全世界に翻訳された『21世紀の資本』^{*16}でもピケティはこれを鋭く考察していた。しかし遺憾ながらその社会現象を日本では「格差」と翻訳していたがフランス語を忠実に訳せばそうではなく「不平等」である。不平等だからこそ民主主義と国民国家を揺るがす問題なのである。

おわりに

上記考察で、現在日本、延いては世界中で起こっている貧富の差は格差ではなく不平等であることが理解できたであろう。ジャック＝アタリ^{*17}は、グローバル化、民主主義、資本主義、国民国家に優先順位をつける時代が到来したと言及している。その場合グローバル化の順位が最も低いとしている。またグローバル化に対応するのであれば国民国家の枠組みを解消すべきであるとも提言している。前者は首肯しうが、後者は現実的にはキリスト教という共有価値観を持つEUですら解体の危機にある現在、大変難しいであろう。

それではどうするかが問われなければならない。それについての詳細は今後の課題とするが、大まかな展望を述べたい。

上記のような不平等は、直ちにある時代を想起させる。中世である。実際、アメリカで富裕層が税金について貧困層のみに使われると称して、シティーウォールを築き、そこに自分たち富裕層だけで住み、低い税率で快適な都市を作り上げていった90年代後半から不気味なものを感じてはいた。もう税を投資と同一視して、公共サービスすら商品になっている始末である。しかし、イギリスの公共政策の基本がそうであるように、貧富の極端な差は治安の悪化を招き、かえって、社会コストがかかるので、それを抑制するのが正しい。

まともな統治者を再生産する社会であればそう思考する。しかし、アメリカの資本家たちはそうは考えないところを見ると、彼らは統治者ではないと言える。彼らは統治、国防の負担は政府に任せ、より低負担の場所を目指して逃れ、利益を貯め込む寄生者なのだ。そのためには容易にボーダーを超えられるグローバル化が望ましいと言うことなのであろう。しかし彼らの信条で全地域が階層化して不安定な世界になったとき、彼らの逃れる安住の地もまた消失し、彼らにそれを解決する統治のすべはない。グローバル資本主義の資本家たちは、その富に見合った責任を果たしていないし、その能力もないと考えねばなるまい。そもそも力ある者の自制を制度成文化したものが民主主義である。西欧の地方公共団体の末端の首長は多くは名誉職で無給のところも多い。余裕のある階層が名誉と責任を持って行っている。伝統的な階層にはそれがあり、グローバル資本家にそれがなく、中世的世界を指向しているのは見事なパラドックスである。

資本主義は水野和夫も指摘しているとおり、上位15%を豊かにするシステムであった。かつては途上国から資源エネルギーを廉価で買い取り、付加価値をつけて工業製品を生産する先進国が豊かさを享受していたが、現在、資本主義化が行き渡り、これ以上のフロンティアはなくなりつつある。資本主義は利息を払ってでも金を借りて、起業して利益を上げることに意味があった。利息を払ってでも金を借りるのはそれ以上に、発展が望め、利益が出たからである。しかしゼロ金利ですら金の借り手がないというのはそれはとりもなおさず発展が望めないことを意味している。少なくとも従来型の資本主義は終焉を告げ

(102)

ている。そうであれば、発展し増殖する意義が込められた貨幣のあり方も考え直し、別の意義・思想を込める必要がある。そして従来とは異なった経済システムが必要である。貨幣にこめられてきた思想は決して通時代的ではない。それは、古代ではピラミッドのような大建造物が構築できたにもかかわらず、はるかに技術が進んだ現代に金銭的理由でなしえないことから明白である。古代には別の思想があったからこそなしえたのである。

このように限界が来ているのに、従来型システムで、従来のように利潤を出そうとすると国民国家内部に収奪する階層をつくらねばなくなる。これが現在における不平等の本質であろう。

今後この無理を通し、事実上の階層社会=新たなる暗黒の中世にしてしまうのか、新しい価値観に基づく新時代を築くかのターニングポイントにあると言える。

時代の画期は、同時代的にはあっけなく明確に自覚できないことが多い。後から見ればここが画期だったと気がつく。多くの啓蒙思想家が指摘するように、奴隷制も1代目の債務奴隷はむしろ、債務が帳消しになり、最低限の衣食住が有り安堵したとされる。主人とも顔見知りであり、遠慮もあったのであろう。しかし誤算はその身分が子孫に伝わり、世代を重ねるごとに遠慮もなくなり、完全な支配関係になっていったことである。このような過程を2度と歩んではならない。

幸い、マルクスが予見した限界費用ゼロ^{*18}がネットの普及により、起こりかかっている。これによる発展ではない定常・安定^{*19}を第1とした新時代を築くのか、あくまで旧時代の価値観にこだわり、一部の既得権益層を豊かにするための階層化を辿ってしまうか、我々にはその判断が委ねられているように思える。

現在の不平等をヨーロッパ的に解決しようとすれば、同一価値労働同一賃金の導入ということになることは言を俟たない。ヨーロッパにはそもそも非正規雇用という考え方がない。勿論パート労働は存在するが、フルタイムを正常とどのように考える前提がないからパートや有期雇用を非正規とは捉えない。し

かも有期雇用は使用者側の都合で不利益を被り、使用者に整理しやすいという利益を与えているという事由で、フルタイムより割増料金がもらえる。日本の非正規雇用のように、福利厚生制度適用外で、いつでも整理され、賃金が安いとなると生活が成立しないのは知者にも愚者にも分かり、ヨーロッパ流が理の赴くところ当然の帰結と言える。日本の非正規雇用の扱いはこの様に当然生活が成立しないところに追いやるという一点だけで充分非人道的で、その待遇は働き方の違いではなく身分制が前提でなければ説明がつかず、もはや差別意識が醸成・助長される段階である。日本の就職の実態は就職ではなくして就社だからこそ、正式な従業員ではないとされる存在については、全く顧みられないのであろう。

しかし、人権なる思想が日本に導入される遙か以前から日本にも実は、同胞意識を維持する考え方は存在した。殿様が下級武士の最期を見舞う際、如何に位が下とはいえ、礼節を尽くしたという。それは同じ武士であるという同胞意識と、実際問題としてあまりに辱めた場合、万が一の場合としてたたき切られるという緊張感のなせる技であろう。彼らには別に西洋の人権意識があったわけではないが、教養として当たり前のことをしていたのである。

現在の日本に決定的に欠如する意識こそがこれである。昨今のアルバイトの悪のり投稿で店がつぶれるといった事件を、評論家がしたり顔で解釈するが、その全てについて私は的外れだと思う。彼らは上記のように正式のメンバーとされず疎外されている。よって彼らにメンバーシップがないのは当然と言える。もしメンバーシップが機能する仲間であれば悪のり投稿は存在しないであろう。そういう意味では優れて現代的な社会問題である。私はこの問題を放置すれば、民主主義も国民国家もまさにこのメンバーシップの解体により崩壊すると考える。市民政府にも国にもロイヤリティーがなくなるからである。

2016年はもう1つ、従来ではあり得ない事件があった。憲法上、政治的意志の発言が許されない天皇陛下の「お言葉」である。ここで私が注目し危機感を覚えたのは、「このままでは象徴天皇制が維持できない」という趣旨の発言である。多くの解説者は高齢による公務遂行の困難についてのことであると論評

(104)

していたが、私はその他にもかくされた意図を感じざるを得なかった。天皇の譲位について、今上陛下が公務を増やしすぎたことに原因があると解説し、被災者の見舞いなどは従来はしなかったと指摘する向きもあるが、しかし実際、当時の民主党の菅総理大臣が余りに早々に引き上げようとして、被災者から声を聞いてくれないのかと怒鳴られるといった環境下では東アジア的帝王学を学んだ君主として看過することは難しいと思われる。

それはちょうど昭和天皇が、敗戦後、飢える国民の惨状を見て、それを打破しようと動いたのと相似形をなす。すなわち、当時の政治家がいくらマッカーサーに陳情しても食料援助の確約がもらえないことを鑑み、皇室の財産リストを届け、これを売却して食料にかえられないかと提案したのである。このときマッカーサーは、この様な君主がかつて存在しただろうかと感動して、確約を与えたという。しかしマッカーサーの教養体系は西欧のものであり、確かに西欧の君主には存在しないだろうが、東アジアの儒教の教養を汲む君主ではむしろ当然のことである。三国志の英雄劉備に攻められた暗愚とされた劉璋ですら、焦土戦術を主張する臣下の作戦を、民のために君主が存在すると退けていることからそれは明らかである。

この様に国民国家は本来、国民の権利を守るためにこそ存在するにもかかわらず、それを怠り、階層分化が限界を超え、貧困層が生活保護に殺到したら、陛下はどう動くであろうか。教養ある人間の行動とは、一見自由であるように見えて実はそうではないことが多い。ある状況・条件に該当したら、好むと好まざるにしろ、その教養を体現する以上、自動的にとりうる行動が決定してしまうことがある。昭和天皇の行動はその好例であろう。

貧困層の最後の生きる手段として生活保護がある。しかしこれも水際作戦で、閉め出され、餓死者が出ていることは既に指摘したとおりである。しかし今の老人は、日本の全盛期を経てきた世代であるから貧困者はまだ少ない。しかし我々の世代は4割弱が非正規労働者で福利厚生から切り離され、預貯金もない。また50代以降、仕事がなくなることとも予想される。世代の4割もの人数が生活保護に殺到する危険があり、そうなれば締め出され、餓死したり自殺したりす

る数は尋常ではないはずである。そもそも、現在、自殺者は3万人をピークに減少してきていると報道されるが、それは統計上だけのことである。実質的には自殺でも遺書がなければ統計上は自殺に計上されないのが日本である。この様なケースが10万にものぼり、不審死扱いとなっている。実際の自殺者は、想像もつかない。

餓死者、自殺者が社会的に許容できなくなってきた際、そしてそれに政治が対応できなかった場合、天皇はどう動くのだろうか。昭和天皇のように国民を救済してくれた場合、国民は民主主義を支持し続けるだろうか、また支持しなかったとしてそれは責められることなのだろうか。

国民国家と民主主義の維持が可能になるよう社会の階層化にストップをかけるべきであり、もう待ったなしであると私は考えている

1* 2012年12月13日 ネット版週刊現代

この国はいったいどうなってしまうのか未婚率と離婚率が急上昇 2030年みーんな一人暮らし日本から家族が消えてなくなる 等参照。

2* 水野和夫『国貧論』（ディスカヴァー・トゥエンティワン 2016年）参照。

3* タックスハイブンについては志賀櫻『タックスハイブン』（岩波新書、2013年）等参照。

4* 結婚育児が贅沢であるということについては藤田孝典『貧困世代 社会の監獄に閉じ込められた若者たち』（講談社現代新書、2016年）等参照。

5* 一般に世帯所得300万円未満を指す場合が多いとされるが、決まった定義はない。なお、この層に自他ともに力を自覚させるには、ローマ時代の「パンとサーカス」が有効と思われる。公職選挙法を改め、政治家にこれを解禁すれば貧困者の餓死を防げるのみならず、団結して票田となることで一定の政治勢力を築けるであろう。

6* 均の思想については『中国のユートピアと「均の理念」』（汲古選書、2004年）等参照。

7* ライシュなどが指摘している。ロバート・ライシュ『格差と民主主義』（東洋経済、2014年）等参照。

8* 藤田孝典前掲書参照。

9* このあたりは堤未果に詳しい。『政府はもう嘘をつけない』（角川新書、2016年）

(106)

等参照。

- 10* この報道にも意図的なものを感じる。シールズの運動を、普通の若者が政治参加しだしたと、英雄視するかたよった報道が多かった。
- 11* これについては、井上寿一『昭和の戦争』（講談社現代新書、2016年）参照。山田風太郎は戦火で燃える豪邸を傍観する庶民に社会の平準化を望む「暗い情念」を見いだしたとする。
- 12* 賃金格差についてはアンソニー・B・アトキン『21世紀の不平等』（東洋経済新報社、2015年）等参照。
- 13* 金子勝『市場と制度の政治経済学』（東京大学出版会、1997年）等参照。
- 14* 古市憲寿『だから日本はズレている』（新潮新書、2014年）等参照。
- 15* 畠山鈴香被告については秋田児童連続殺人事件についての報道、朝日新聞 朝刊 1 社会（朝日新聞社）．（2006年6月5日）等参照。
- 16* トマ＝ピケティ『21世紀の資本』（みすず書房、2014年）参照。
- 17* ジャック＝アタリ『反グローバリズム』（彩流社、2001年）等参照。
- 18* ジェレミー＝リフキン『限界費用ゼロ社会』（NHK出版、2015年）参照。
- 19* この発展史観について水野和夫と私では見解が異なるがこれについては別稿を期したい。